

要支援 1		施設利用料	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅱ	食費	滞在費	日常生活費	合計
負担割合 1割	限度額認定（第1段階）	573	7	79	300	880	200	2,039
	限度額認定（第2段階）	573	7	79	600	880	200	2,339
	限度額認定（第3段階①）	573	7	79	1,000	1,370	200	3,229
	限度額認定（第3段階②）	573	7	79	1,300	1,370	200	3,529
	限度額認定証なし	573	7	79	1,760	2,545	200	5,164
負担割合 2割		1,146	13	158	1,760	2,545	200	5,822
負担割合 3割		1,719	20	237	1,760	2,545	200	6,481

要支援 2		施設利用料	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅱ	食費	滞在費	日常生活費	合計
負担割合 1割	限度額認定（第1段階）	711	7	98	300	880	200	2,196
	限度額認定（第2段階）	711	7	98	600	880	200	2,496
	限度額認定（第3段階①）	711	7	98	1,000	1,370	200	3,386
	限度額認定（第3段階②）	711	7	98	1,300	1,370	200	3,686
	限度額認定証なし	711	7	98	1,760	2,545	200	5,321
負担割合 2割		1,421	13	195	1,760	2,545	200	6,134
負担割合 3割		2,132	20	293	1,760	2,545	200	6,950

- ※ 食費・滞在費は預貯金、世帯の収入などによって負担限度額が認定されます。認定証（負担段階）については、区役所に問い合わせ下さい。
- ※ テレビレンタル（150円/日）・理美容代・医療費等は実費負担となります。（おむつ代の負担はありません。）
- ※ お問い合わせ（生活相談員 048-859-7166）